

# 令和6年度 土木部の取組方針と具体的な取り組み

ひらかたを誰もが**安全・安心**に暮らすことができる「さらに選ばれるまち」にするため、

- ◆ 子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり
- ◆ 安全・快適な交通環境を確保するための道路ネットワークの強化
- ◆ 安全・安心で快適な通行空間の確保
- ◆ 持続可能な公共交通の維持・確保
- ◆ 賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成



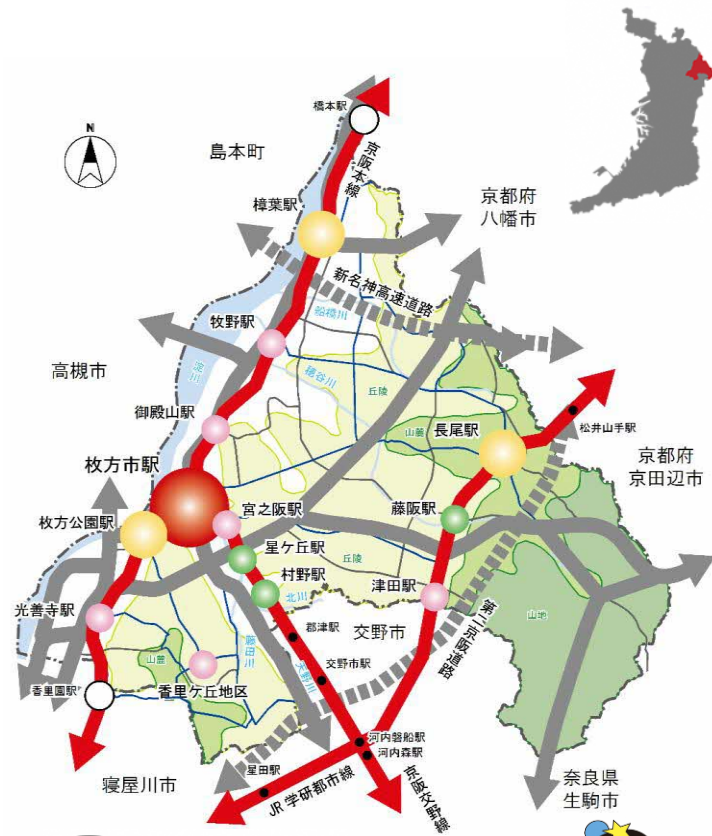
<子供がワクワクするような公園の整備>



<樟葉駅前広場の持続可能な賑わい創出>



<都市計画道路の用地取得業務>



に重点的に取り組みます。



<御殿山小倉線 道路整備工事>



<歩道の安全確保>



<直営の道路補修>



<緑化フェスティバル>

# 令和6年度 土木部の業務の紹介

## ◇土木部を構成する組織

- ◆土木政策課
- ◆道路河川整備課
- ◆道路河川管理課
- ◆道路河川補修課
- ◆公園みどり課
- ◆交通対策課
- ◆用地課

## ◇事務

- (1)道路及び交通に関すること。
- (2)公園及び緑化に関すること。
- (3)河川に関すること。

## ◇取り組み

土木部では、だれもが安全で安心して暮らすことができる「さらに選ばれるまち」をめざし、道路や公園、河川などの都市基盤整備と適切な維持管理を行うとともに、持続可能な地域公共交通の実現や、交通安全の啓発に加え、快適な生活空間の創造に向けたみどりの保全や緑化の推進に取り組みます。

## ◇実績

項目	R5年度
都市計画道路整備工事	御殿山小倉線(680m)、長尾杉線(420m)など
維持補修工事	長寿命化(舗装4路線、橋梁5橋、公園12公園)
職員による市内パトロール	実施2回 修繕箇所179箇所(穴ぼこ等)
交通安全教室 交通安全教室(DVD貸出)	小学校88回実施(歩行・自転車各44回) 保育所(園)・幼稚園 計24回実施 (免許自主返納時などの機会を活用し高齢者への交通安全啓発も実施)

# 目次

◆ 市政運営方針と土木部の取り組み方針との関係	P1
◆ 土木部の取り組み方針と主な取り組み	P2
◆ 取り組み方針① 子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり	P3
◆ 取り組み方針② 安全・快適な交通環境を確保するための 道路ネットワークの強化	P5
◆ 取り組み方針③ 安全・安心で快適な通行空間の確保	P7
◆ 取り組み方針④ 持続可能な公共交通の維持・確保	P10
◆ 取り組み方針⑤ 賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成	P11
-----	
(資料編)	P14
・土木部の予算の概要	
・補助金等の活用	
・土木部所管条例	
・土木部所管計画等一覧	
・用語解説	

# 市政運営方針と土木部の取り組み方針との関係

土木部の基本方針 誰もが**安全・安心**に暮らすことができる「さらに選ばれるまち」を目指し、道路や公園などの**都市基盤整備**を着実に進めるとともに、効率的・効果的な維持管理に取り組む

市政運営方針	
最重点施策	<p>(1) <b>子育て世帯</b>をターゲットにした<b>施策のさらなる拡充</b></p> <p>(2) 枚方市駅周辺再整備事業の一層の推進</p>
基本目標	<p>(1) <b>安全で、利便性の高いまち</b></p> <p>(2) 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち</p> <p>(3) 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち</p> <p>(4) <b>地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち</b></p> <p>(5) 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち</p>

令和6年度の土木部の取り組み方針
<p>① 子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり</p>
<p>② 安全・快適な交通環境を確保するための道路ネットワークの強化</p>
<p>③ 安全・安心で快適な通行空間の確保</p>
<p>④ 持続可能な公共交通の維持・確保</p>
<p>⑤ 賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成</p>

≪ 土木部の取り組み方針は、最重点施策(1)と基本目標(1)と(4)の実現に特に関連 ≫

## 取り組み方針 ①:子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

- ・公園に子どもがワクワクするような遊具や休憩施設等の設置 P3
- ・通学路や未就学児移動経路の安全対策、ベビーカーも使いやすくなるような歩道整備(道路のバリアフリー化整備) P4
- ・枚方市街路樹維持管理方針に基づく適正な維持管理の推進 P13

## 取り組み方針 ②:安全・快適な交通環境を確保するための道路ネットワークの強化

- ・都市計画道路の整備【(都)長尾杉線・(都)牧野長尾線・(都)御殿山小倉線・(都)中振交野線】 P5
- ・新名神高速道路及びアクセス道路の整備促進【(都)内里高野道線】[国・府事業] P6
- ・淀川を渡河する都市計画道路の整備促進【(都)牧野高槻線・(都)京都守口線】[府市連携事業] P6

## 取り組み方針 ③:安全・安心で快適な通行空間の確保

- ・道路施設の計画的な維持管理の推進(予防保全型の道路補修) P7
- ・通学路や未就学児移動経路の安全対策(再掲)、道路のバリアフリー化整備(再掲)、自転車通行空間の整備 P4、P8
- ・歩道の整備【(市)中振新香里線・(市)高田11号線・(主)枚方高槻線[府市連携事業]】 P4、P8
- ・交通安全の啓発強化及びめいわく駐車、放置自転車対策の推進 P9
- ・直営による迅速な対応 P7

## 取り組み方針 ④:持続可能な公共交通の維持・確保

- ・枚方市総合交通計画の改定 P10
- ・地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムの支援(ボランティア輸送) P10
- ・公共交通の利用促進(交通タウンマップ、バス!のってスタンプラリー、バスバックヤードツアー など) P10

## 取り組み方針 ⑤:賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成

- ・樟葉駅前広場の「ほこみち制度」を活用した持続可能な賑わい創出 P11
- ・緑化の推進(緑化フェスティバル・花いっぱい健康づくりプロジェクト・緑化講習会など) P12
- ・公園施設の計画的な維持管理の推進と小規模公園の活性化 P12
- ・枚方市街路樹維持管理方針に基づく適正な維持管理の推進(再掲) P13

# 取り組み方針①:子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

◇公園に子どもがワクワクするような遊具や休憩施設等の設置を進めます。

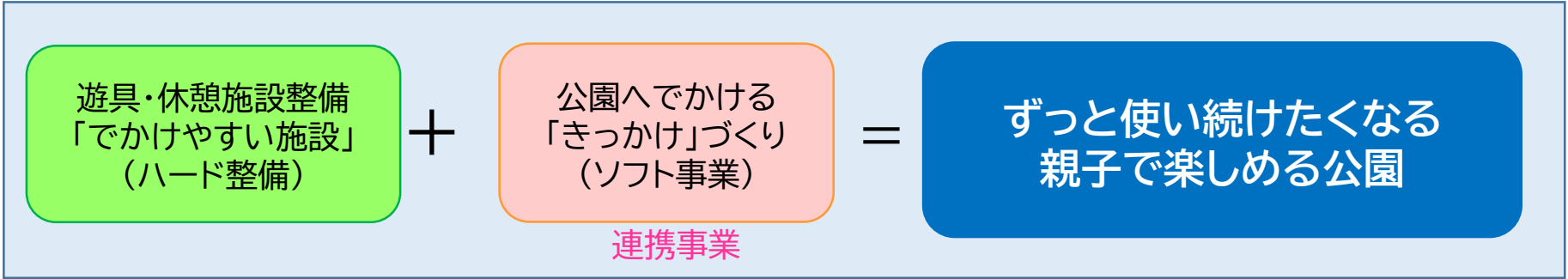
## ●幼児や親子で遊べる遊具の設置

▶子どもの遊び場の確保や、親同士・地域住民との交流機会の創出

### ★ニーズを把握したうえで整備内容を決定

- 【R6】 ・整備の方向性の検討
  - ・連携するソフト事業の検討(関連部署と検討、協議)
    - ▶ソフト事業を実施することで、公園へのおでかけの「**きっかけ**」をつくる
  - ・利用者ニーズの把握(アンケートの実施)
    - ▶「おでかけしにくい」理由の把握 → おでかけしやすくなる施設整備
  - ・整備計画の策定「**でかけやすい**」をつくる  
(整備対象の公園や整備内容等)、工事用の設計

- 【R7~】 ・工事の実施
    - ・次年度用の設計
    - ・連携事業(ソフト事業)の実施
- } 設計時にアンケート等実施  
→公園毎のニーズを確認し、  
事業内容の改善を図る



### 《令和6年度の取り組み(事業スケジュール)》

- 整備計画の策定
  - ・利用者ニーズの把握(アンケート実施)、対象公園の選定、整備内容の検討
- 実施設計
  - ・令和7年度工事の設計

# 取り組み方針①:子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

◇子育て世代も安全・安心で快適に移動できるまちづくりに向け、「枚方市子どもの交通安全プログラム」等に基づき、安全・安心で快適な通行空間の確保に取り組みます。

◇ベビーカー等が快適に利用できるよう、歩行空間の確保に取り組みます。

## ◇通学路や未就学児移動経路等の交通安全対策



<踏切拡幅>



<歩道整備>

## ◇歩道への車両乗揚げ防止対策

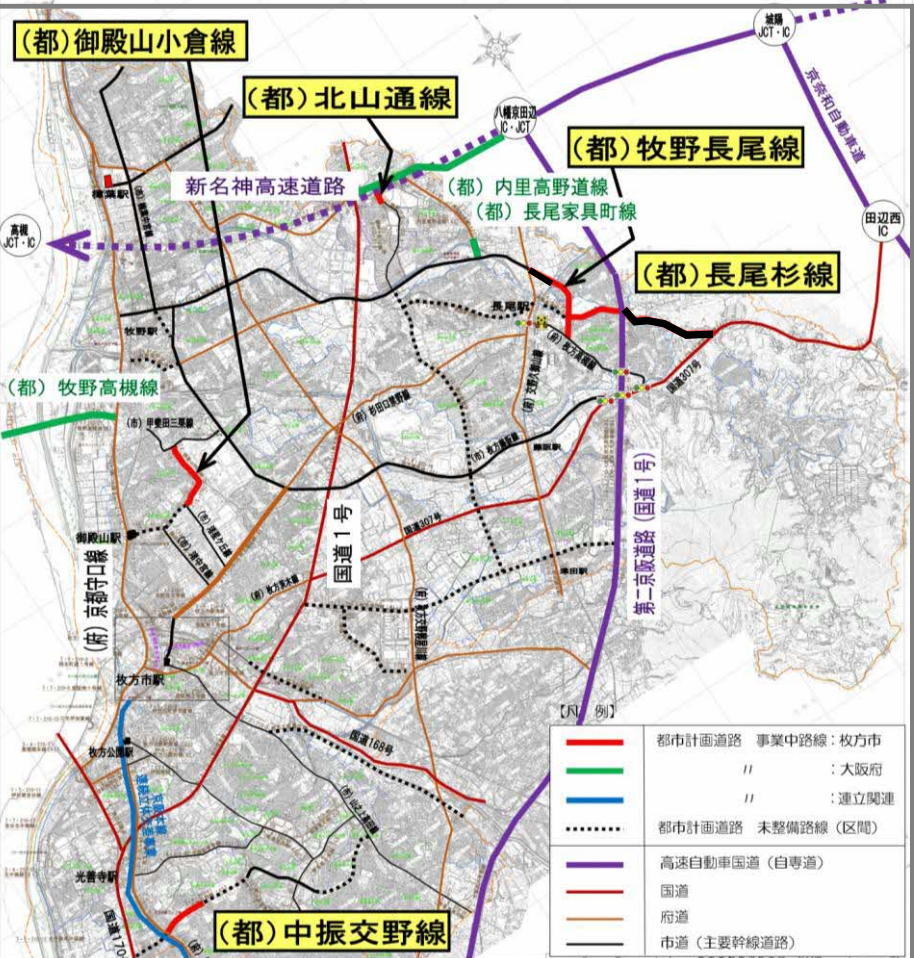


### 《令和6年度の取り組み(事業スケジュール)》

- 歩道拡幅整備事業(通学路他)
  - ・市道中振新香里線歩道拡幅詳細設計委託
  - ・市道高田11号線歩道拡幅設計委託

詳細は、道路河川整備課HPへ  
[https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0\\_17.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0_17.html)

- ◇東部地域の渋滞解消のため、(都)牧野長尾線や長尾杉線の整備に取り組みます。
- ◇通学路等の安全な歩行空間の確保につながる(都)御殿山小倉線、中振交野線の整備に取り組みます。



## 令和6年度の取り組み(事業スケジュール)

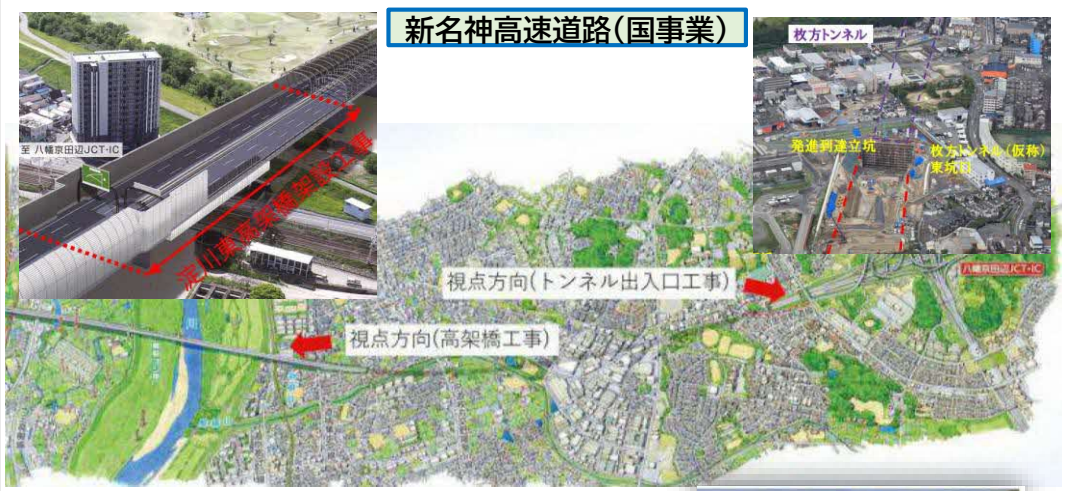
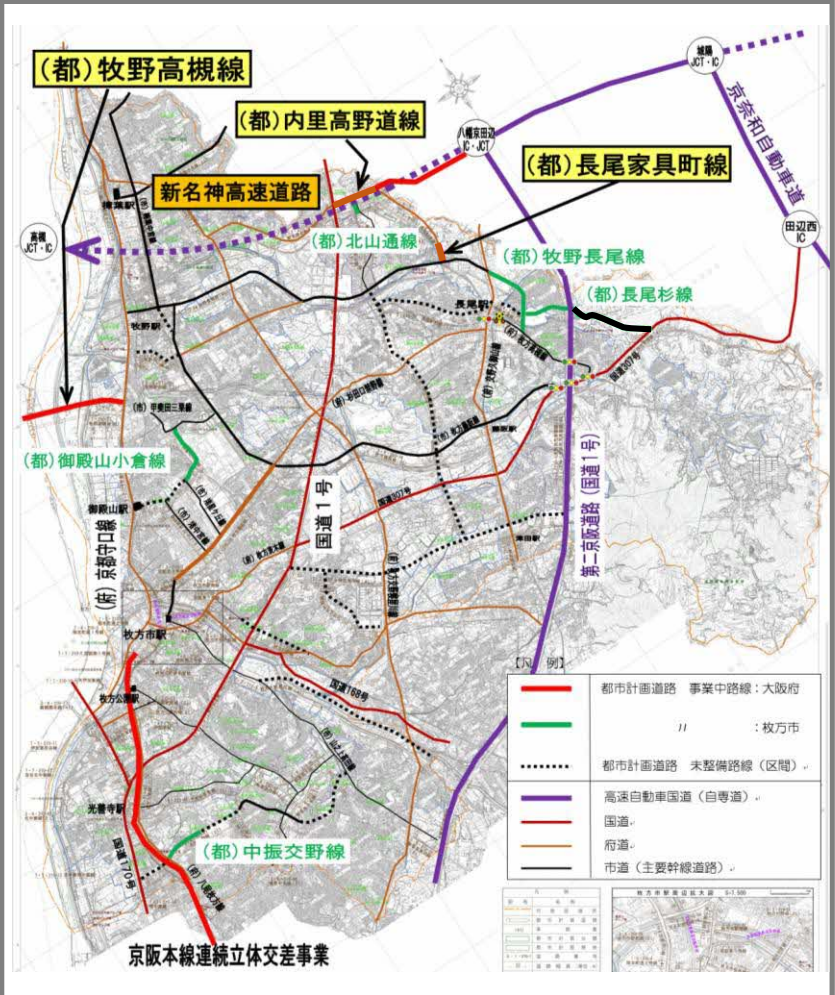
### ○都市計画道路の整備

- ・(都)牧野長尾線 : 修正設計、用地取得、整備工事(事業認可 令和7年度末) ※令和4年度 6工区完成
- ・(都)長尾杉線 : 用地取得、整備工事(事業認可 杉工区令和7年度末・長尾工区令和7年度末) ※令和5年度 杉工区完成
- ・(都)御殿山小倉線 : 予備設計、整備工事(事業認可 令和6年度末) ※令和6年度初旬 1・2工区完成予定
- ・(都)中振交野線 : 用地取得、整備工事(事業認可 令和9年度末)
- ・(都)北山通線 : 整備工事 ※令和6年度初旬完成予定

詳細は、道路河川整備課HPへ  
[https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0\\_17.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0_17.html)



- ◇新名神高速道路とそのアクセス道路となる内里高野道線のバイパス(新設)残区間の令和9年度完成に向けて、引き続き、大阪府や関係機関に協力して整備促進に取り組みます。
- ◇牧野高槻線と京都守口線拡幅部の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進めます。



## 令和6年度の取り組み(事業スケジュール)

詳細は、土木政策課HPへ  
[https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-7-0-0-0\\_3.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-7-0-0-0_3.html)

### 〇新名神高速道路及びアクセス道路(国・府事業)

- ・新名神高速道路 : 事業促進(令和9年度 完成予定)
- ・(都)内里高野道線: 事業促進(令和5年度 部分完成)
- ・(都)長尾家具町線: 事業促進(令和5年度 完成)

### 〇淀川渡河橋等(府事業)

- ・(都)牧野高槻線: 事業促進(令和11年度 完成予定)
- ・(都)京都守口線: 事業促進(令和11年度 完成予定)

# 取り組み方針③:安全・安心で快適な通行空間の確保

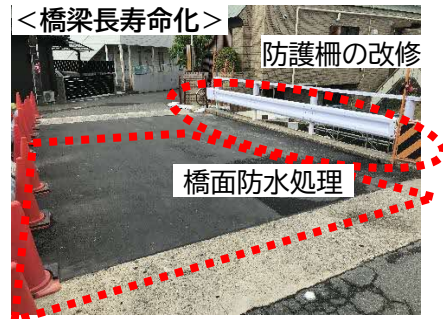
◇市民生活や経済活動を支えるインフラ施設として重要な役割を担っている道路の舗装等を適切に維持管理するため、枚方市道路長寿命化修繕計画に基づき、国の補助金などを活用しながら、効率的・効果的に予防保全型の舗装の更新等を進めます。

◇定期的なパトロールを継続して行い、直営による迅速な補修の実施など、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

## ◇主要道路のリフレッシュ事業



## ◇道路施設(舗装・橋梁)の長寿命化修繕計画



## ◇直営による迅速な対応



## <<令和6年度の取り組み(事業スケジュール)>>

緊急交通路を含む主要道路のリフレッシュ整備事業など道路施設の更新、改築等を実施(継続)

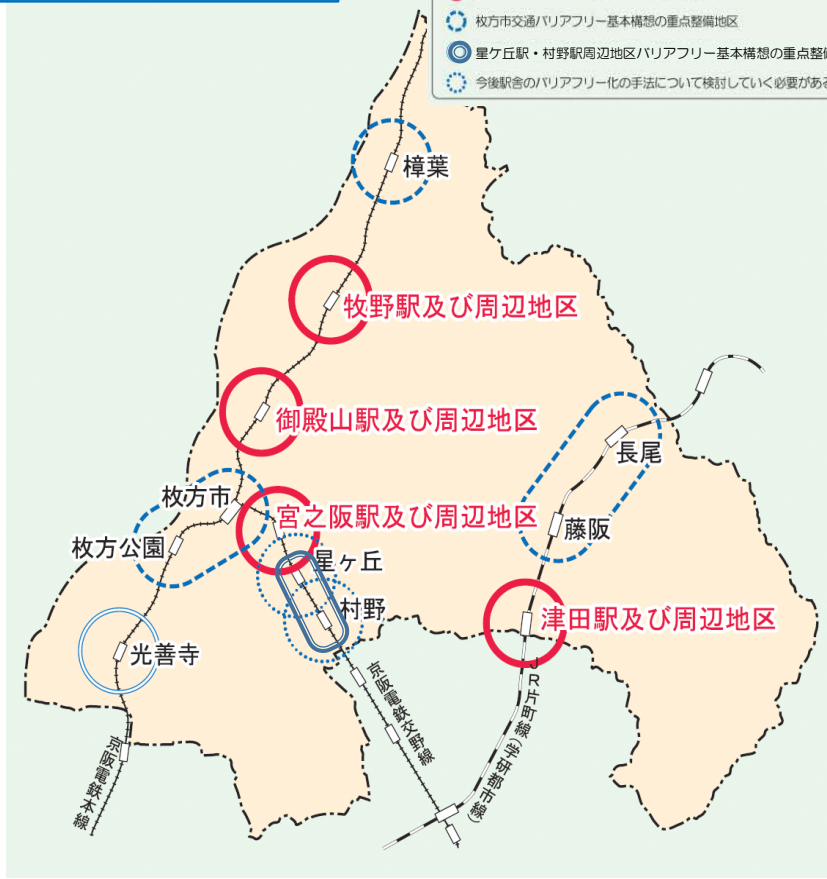
詳細は、道路公園管理課、維持補修課のHPへ  
 (長寿命化修繕計画) [https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-6-0-0-0\\_6.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-6-0-0-0_6.html)  
 (維持補修作業) [https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-3-0-0-0\\_2.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-3-0-0-0_2.html)

# 取り組み方針③:安全・安心で快適な通行空間の確保

◇自転車を安全・快適に利用できるよう「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、骨格となる都市計画道路等で自転車走行空間の整備を進めます。  
 ◇高齢者や障害者など誰もが安全快適に移動できるよう「枚方市バリアフリー基本構想等」等に基づき、鉄道駅周辺等の道路のバリアフリー化を推進します。

## ◇道路のバリアフリー化

- 枚方市バリアフリー基本構想の重点整備地区
- 枚方市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区
- 星ヶ丘駅・村野駅周辺地区バリアフリー基本構想の重点整備地区
- 今後駅舎のバリアフリー化の手法について検討していく必要がある地区



## ◇自転車通行空間の整備

自転車ネットワーク路線



(枚方市自転車活用推進計画)



## ◀令和6年度の取り組み(事業スケジュール)▶

- 交通バリアフリー道路整備事業
  - ・ 牧野北町第2号線
  - (府道京都守口線(上島町)～牧野生涯学習市民センター(牧野北分館))

- 歩道拡幅整備事業(通学路他)
  - ・ 中振新香里線歩道拡幅詳細設計委託
  - ・ 高田11号線歩道拡幅設計委託
- 歩道の整備◀府事業▶
  - ・ (主)枚方高槻線事業の促進

詳細は、道路河川整備課HPへ  
[https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0\\_17.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0_17.html)

- 自転車通行空間整備事業
  - 工事・設計
    - 牧野本町第1号線他4路線
  - 設計
    - 甲斐田三栗線、長尾春日線、牧野長尾線

# 取り組み方針③:安全・安心で快適な通行空間の確保

◇めいわく駐車、放置自転車対策を推進し、安全・安心で快適な通行空間の確保に取り組みます。  
◇交通ルールとマナーの定着を図り、交通事故防止に繋がっていきます。

## ◇交通安全の啓発運動



<全国交通安全運動>



<交通安全講習会>



<YouTube動画を用いた啓発>



手をあげて、みぎ・ひだり!



<歩行・自転車交通安全教室>



<ラッピングバスによる啓発継続 (企業版ふるさと納税を活用)>

## 交通死亡事故・めいわく駐車・放置自転車 3つの0(ゼロ)を目指します!

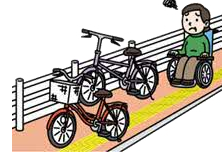
### ◇めいわく駐車、放置自転車対策

#### 【めいわく駐車対策】



<指導・助言・案内>

#### 【放置自転車対策】



<指導・警告・移送>

#### <市駅周辺コミュニティパーキング 共通駐車券システム>



<市営岡東町自動車駐車場>



<市営自転車駐車場>



<西牧野自転車保管場所>

## ≪令和6年度の取り組み≫

○主な交通安全啓発事業  
全国交通安全運動、安全運転講習会  
高齢者交通安全啓発、交通安全教室  
交通事故犠牲者慰霊碑献花式

○めいわく駐車対策  
交通指導員・駐車監視員による巡回  
コミュニティパーキング共通駐車券システム  
岡東町自動車駐車場施設維持管理

○放置自転車対策  
放置自転車の指導・警告・移送業務  
有料自転車駐車場施設維持管理  
自転車保管場所施設維持管理

詳細は、交通対策課HPへ [https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-2-0-0-0\\_1.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-2-0-0-0_1.html)

# 取り組み方針④:持続可能な公共交通の維持・確保

- ◇枚方市総合交通計画の改定に取り組みます。
- ◇持続可能な交通を実現するため、ボランティア輸送等について、地域と協働して取り組みます。
- ◇公共交通の利用を促進します。(交通タウンマップ、バス!のってスタンプラリー、バスバックヤードツアー)

## ◇枚方市総合交通計画の改定

- ◆交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることを目的とした枚方市総合交通計画に、「地域公共交通計画」の位置づけを付与し、計画を改定します。

### 都市・地域総合交通戦略

都市・地域総合交通戦略要綱  
(国土交通省 都市局)



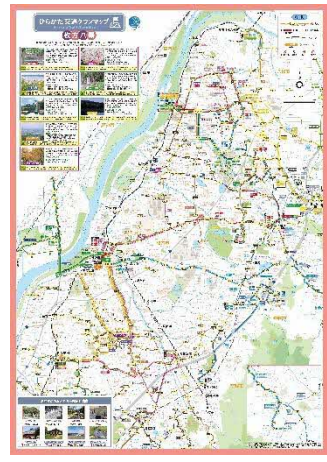
位置づけて  
一体的な計画

### 地域公共交通計画

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律  
(国土交通省 総合政策局)



## ◇モビリティ・マネジメント



- ◆市内転入者等に配布している交通タウンマップを定期的に更新するとともに「バス!のってスタンプラリー」等のイベントを開催し、公共交通を利用する機会の増加を図ります。併せて、公共交通について知ることや考えることを増やし、MM(モビリティ・マネジメント)に繋がります。

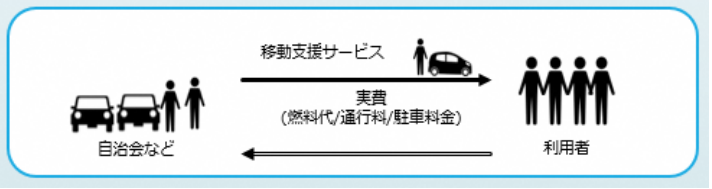
## ◇子ども夢基金 バスバックヤードツアーの開催



- ◆将来の公共交通利用者である子どもを対象に、公共交通としてのバスの役割や魅力、並びに緊急時の対応や安全確保策などバス運行を支えるバス事業者の取組を学び、将来の公共交通を支える人材育成になるよう、バックヤードツアーを開催します。

## ◇ボランティア輸送を支援

- ◆自動車保険加入費用、運転者講習受講費用など運営費用の一部を市が助成します。



詳細は、交通対策課、土木政策課HPへ  
 (公共交通の利用促進) [https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-2-0-0-0\\_1.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-2-0-0-0_1.html)  
 (枚方市総合交通計画) [https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-7-0-0-0\\_3.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-7-0-0-0_3.html)

## ≪令和6年度の取り組み≫

- 枚方市総合交通計画の改定  
令和7年3月に枚方市総合交通計画を改定する
- ボランティア輸送を支援  
2地区(氷室台、すがはらひがし)
- 公共交通の利用促進  
交通タウンマップの配布、イベントの開催

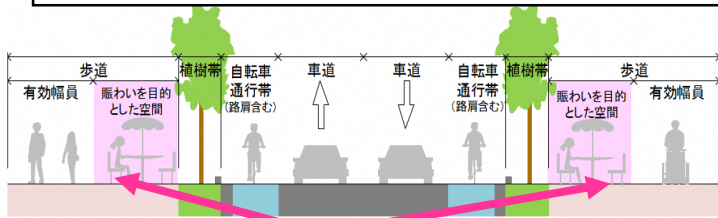
# 取り組み方針⑤:賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成

◇「ほこみち」制度の活用して、樟葉駅前の芝生広場等で持続可能な賑わいの創出に取り組みます。

## ◇ほこみち制度の概要

- 令和2年の道路法等改正により、創設された賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度
- 「歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)」として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間として利便増進誘導区域の指定が可能
- ほこみち制度の活用により、利便増進誘導区域において、イベント開催やオープンカフェ設置等が可能となり、地域の賑わい創出や都市魅力の向上が期待される

### 一般的なほこみち制度のイメージ(国土交通省資料を基に作成)



利便増進誘導区域

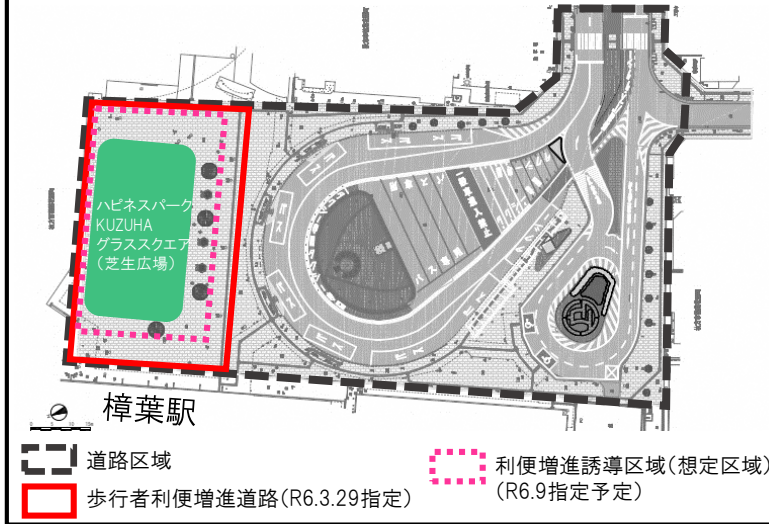
- Point1 歩道等の中に利便増進誘導区域を定めることが可能
- Point2 利便増進誘導区域では、歩行者利便増進施設等(ベンチ、食事施設等)の占用特例が認められる
- Point3 利便増進誘導区域を活用する者(占用予定者)を公募により選定することが可能(その場合、最長20年の占用が可能)

実証実験

樟葉で活用

道路法の  
手続き

## ◇樟葉駅前広場におけるほこみち制度



## 《令和6年度の取り組み(事業スケジュール)》

利便増進誘導区域を指定のうえ、12月までにほこみち制度に基づく占用予定者を公募選定して、占用予定者による占用(賑わいづくり)を開始する

# 取り組み方針⑤:賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成

- ◇地域との協働の下、小規模公園の活性化に取り組みます。
- ◇持続可能な維持管理を推進するため、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の効率的・効果的に長寿命化を進めます。
- ◇みどり豊かなまちづくりに向けて市民との協働により緑化を推進します。

## ◇小規模公園の活性化

●地域ニーズに合せた公園へ  
 少子高齢化や人口減少、ライフサイクルの変化に伴い、市民の公園の使い方や公園に求めるものが変化していることから、地域の多様なニーズに対応するため、地域との協働の下、小規模公園の再整備・利活用の促進に取り組みます。



## ◇緑化の推進

●花いっぱい健康プロジェクト  
 緑に触れあう園芸療法的観点から、楽しみや健康向上へ。  
 (育った花苗の約半数を市が管理する公園に植栽)

●緑化講習会  
 市民などがみどりについて学び理解を深められるよう、みどりに関する講習会の開催やみどりの相談窓口の充実、市職員による出前講座のメニュー充実に取り組み、本市のみどりやみどり全般について学べる場づくりの検討を進めます。



## ◇公園施設の計画的な維持管理の推進

●公園施設長寿命化事業  
 効率的・効果的で持続可能な施設の維持管理を行えるように、公園施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金などを活用しながら、老朽化した施設の更新や改築などに取り組みます。



老朽化した遊具の更新

## 《令和6年度の取り組み(事業スケジュール)》

- 小規模公園の活性化
  - ・使われていない小規模公園を地域が使いたいと思える公園へ再生
- 公園施設の計画的な維持管理の推進
  - ・公園長寿命化計画に基づき、安全基準の更新及び安全領域を確保するため、遊具の更新や施設配置を見直す実施設計を行う。

詳細は、公園みどり課HPへ  
[https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-9-0-0-0\\_2.html](https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-9-0-0-0_2.html)

- 緑化の促進
  - ・園芸による健康の維持・増進
  - ・施設と地域とが連携


# 取り組み方針⑤:賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成

〓枚方市街路樹維持管理方針に基づき、街路樹を適切に維持管理し、安全で快適な歩行空間の維持・形成に取り組みます。


### ①樹木の大木化と高齢化の急速な進行

【課題】


- 〇高齢化の進行
- 〇根上がり
- 〇狭小な歩道への植栽  
➔ **バリアフリーの重要性の高まり・通行のしづらさ**
- 〇信号や交差点等の視距・視認の妨げ  
➔ **事故等の恐れ・通行のしづらさ**




根上がり



空洞化



大きすぎる樹冠



強剪定

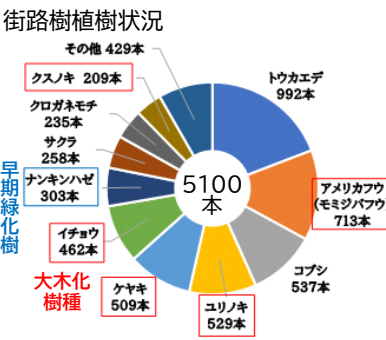
### ②自然災害等によるリスクの増大

【課題】

- 〇樹木の樹勢劣化・空洞化
- 〇大きすぎる樹冠・密植した並木
- 〇大木化による落枝
- 〇小さすぎる植株・切られた根
- 〇害虫  
➔ **強風等による倒木事故等のおそれ**
- 〇支障物(電線等)を避けた強剪定  
➔ **停電等のおそれ、樹勢の劣化**

### 現状

早期緑化樹



街路樹植樹状況

クスノキ	209本
トウカエデ	992本
アメリカカワフ(モミジバフウ)	713本
コブシ	537本
ユリノキ	529本
ケヤキ	509本
イチョウ	462本
サクラ	258本
クロガネモチ	235本
ナンキンハゼ	303本
その他	429本

大木化樹種

緑量を増やすことを重視してきたため、**大木化する樹種、早く大きくなる樹種(早期緑化樹)**が多い

事故等を予防し、通行しやすい道路空間が必要

方針の転換

《これまでの取り組み(方針)と現状》

〇みどりの量の確保

- ➔ **一定量を確保済**
- ・高木約5100本
- ・量が十分:53%
- (アンケート調査結果)

➔ 街路樹の**大木化や老朽化が進行**

《これからの取り組み(方針)》

〇「みどりのストック」を活用

- ➔ **街路樹の様々な効果を発現し、多様なニーズや状況に対応**

整備(量の確保) 維持管理

↓

一定量のみどりの確保 + 大木化・老朽化

↓

<目標>

- ・安全で快適な道路空間
- ・都市魅力の向上
- ・愛着を感じる街路樹

これから(様々な効果発現に重点)

維持管理方針

### 3つの基本方針に沿ってより効率的・効果的な維持管理を推進

**(1) 健全な街路樹の育成**


- 〇適正な維持管理や点検
- 〇更新・撤去等の再整備
- ➔ **安全で快適な道路空間を確保**

**(2) 都市魅力を高める街路樹の育成**

- 〇地域要望を取り入れた維持管理
- 〇良好な景観を保つ
- ➔ **都市魅力の更なる向上を図る**

**(3) みんなで育てる街路樹**

- 〇地域住民や事業者との協働
- 〇協働及び参加のための仕組みづくり
- ➔ **愛着を感じる街路樹・道路空間づくり**



それぞれ相乗効果を発揮し、効率的・効果的な維持管理を推進

〓令和6年度の取り組み(事業スケジュール)〓

3つの基本方針を推進するための5つの主な取り組み

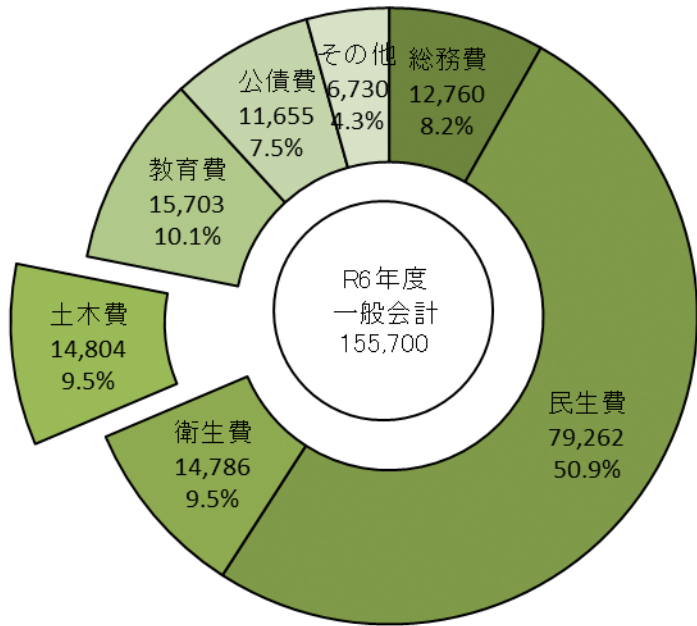
	健全な街路樹の育成	都市魅力を高める街路樹	みんなで育てる街路樹
維持管理についての取り組み	①地域要望を取り入れた維持管理	●	●
	②事故予防に重点をおいた樹木点検	●	●
	③良好な景観を保つ維持管理	●	●
再整備についての取り組み	④安全で快適な道路空間創出のための再整備	●	●
協働についての取り組み	⑤地域住民や事業者が参加しやすい仕組み	●	●

枚方市街路樹維持管理方針に基づき街路樹を適切に維持管理

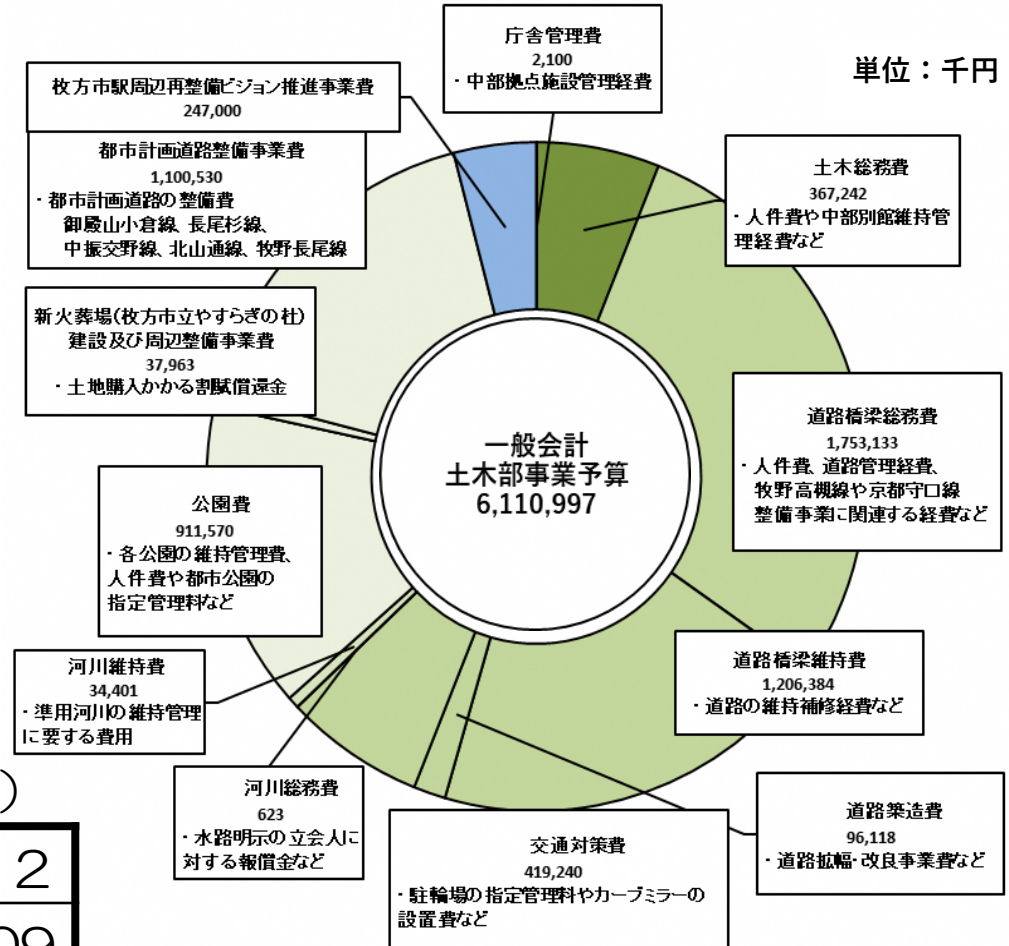


・ 土木部の予算の概要

令和6年度一般会計当初予算(百万円)



土木部予算の内訳 (公共下水道費を除く)



一般会計のうち土木部予算 (百万円)

総務費		2
土木費	土木部事業分	6,109
	下水道事業会計繰出分 (公共下水道費)	4,294
合計		10,405

## ・ 補助金等の活用

限られた予算の中で、効率的に事業を推進するため、以下の補助金等を活用

### 社会資本整備総合交付金

○ 従前の国交省所管の箇所別補助金を一括化（パッケージ）し、地方公共団体にとって個所付けの自由度を高くした総合的な交付金（H22年度～）

### 防災・安全交付金

○ 地域における防災・減災、国土強靱化や総合的な生活空間の安全確保を推進する地方公共団体の取組をパッケージとして重点配分（H24年度補正～）

### 個別補助制度

○ 交付金制度から事業規模も大きく計画的かつ集中的に支援を実施する必要がある事業を抜き出し、個別補助事業として制度化（H31年度～）

ex) ・ H31～連続立体交差事業

・ R2 ～道路メンテナンス事業補助、無電柱化事業補助 など

参照:国交省HP

#### 【補助金等とは】

地方公共団体等が行う、道路、下水道、公園等の日常生活や生産活動を営む上で欠くことのできない社会資本の整備に要する費用の一定割合を国が補助し、又は負担する費用

## ・ 土木部所管条例

例規名称	策定年月日	種別番号	所管課
枚方市道路の構造の基準等に関する条例	平成24年12月10日	条例第50号	土木政策課
枚方市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	平成24年12月10日	条例第51号	土木政策課
枚方市道路占用料条例	昭和31年4月2日	条例第38号	道路河川管理課
枚方市準用河川占用料条例	平成12年3月24日	条例第8号	道路河川管理課
枚方市法定外公共物の管理に関する条例	平成13年12月12日	条例第33号	道路河川管理課
枚方市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例	平成18年9月25日	条例第34号	道路河川管理課
枚方市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例	平成24年12月10日	条例第52号	道路河川管理課
枚方市都市公園条例	昭和49年4月10日	条例第22号	公園みどり課
枚方市自転車等の放置防止に関する条例	昭和61年12月24日	条例第30号	交通対策課
枚方市自転車駐車場条例	昭和61年12月24日	条例第31号	交通対策課
枚方市自動車駐車場条例	平成3年12月16日	条例第31号	交通対策課
枚方市めいわく駐車の防止に関する条例	平成6年9月19日	条例第19号	交通対策課

## ・ 土木部所管計画等一覧

計 画 名	内 容	策定年	担 当 課
枚方市総合交通計画	都市・地域総合交通戦略要綱に基づき、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図る計画	H30.12	土木政策課
枚方市交通バリアフリー基本構想	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律に基づく構想	H17. 3	土木政策課
枚方市バリアフリー基本構想	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に基づく構想	H21. 6	土木政策課
星ヶ丘駅・村野駅周辺地区基本構想		H22.11	土木政策課
枚方市自転車活用推進計画	自転車活用推進法に基づき自転車の活用の推進に係る施策の総合的かつ計画的推進を図る計画	R 2. 3	土木政策課
枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画	歩行者と自転車の安全対策と快適な通行空間の整備を進めるため、主要鉄道駅へのアクセス性を中心に拠点となる施設を結ぶ自転車のネットワーク計画	H29. 7	
枚方市無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律に基づく計画	R5.3	土木政策課
枚方市みどりの基本計画	都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で緑に関する総合的な計画	H28. 3	公園みどり課

## ・用語解説

用 語	説 明
地域支援・自主運行型 コミュニティ交通システム	地域が主体となって、公共交通の利用促進や運行を支援すること、小型バス、ワゴンタイプの車両等を使って、地域の特性・ニーズに応じた公共交通を運営することを想定。行政が運営に係る計画等の支援を、交通事業者が運行の維持や受託などを行うこと（総合交通計画より）
ボランティア輸送	自家用車無償旅客運送。道路運送法の許可又は登録を要しない旅客運送
枚方市子どもの交通安全プログラム	通学路及び未就学児の保育施設における移動経路について、子どもを守るため、着実かつ効果的な交通安全策を関係機関と連携し講じていくプログラム
ほこみち制度	「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間として利便増進誘導区域の指定が可能
利便増進誘導区域	歩行者利便増進施設等（※1）の占用特例（※2）が認められる区域のこと  ※1 歩行者利便増進施設等：道路法施行令第16条の2に定められたもの（広告塔、テーブルやベンチ、街灯、食事・購買施設、露店など） ※2 占用特例：無余地性の基準にとらわれず歩行者の利便増進のために必要な機能を配置することができる
枚方市子ども夢基金	子どもたちの夢を育むきっかけや知的・技術的な関心を高めるきっかけとなるよう教育・子育てに係る事業に活用する基金のこと